

# 第 一 次 提 言

## 第二次由利本荘市学校環境適正化検討委員会

### 提言に向けて

第二次由利本荘市学校環境適正化検討委員会は、この度「第一次提言」を行うにあたり、今後、望ましい学校規模の中で学ぶ児童生徒と、小規模校や今後複式学級で学ぶ児童生徒との間に、環境的要因による教育格差が生じない施策を講じるよう、強く要望する。

また、平成19年から20年に、第一次の学校環境適正化検討委員会が提言した三回に及ぶ「提言書」、さらに平成20年、市教育委員会が平成26年度までの計画として策定した『由利本荘市学校環境適正化計画書』のうえに立脚し、次の提言内容について尊重する。

#### ○望ましい学校規模

小学校は、児童の社会性や協調性を育てるうえで、一般的には12学級から18学級（学年2学級から3学級程度）が望ましい。

#### ○学区再編と学校統廃合の視点

小・中学校の学区再編と統廃合を検討するにあたっては、望ましい学校規模にすることを目標にするとともに、地域性を加味して検討する必要がある。

### 1. 本荘地域における適正な小学校のあり方について

本荘地域における小学校は、その児童規模において、100人未満の小規模校から、800人規模の大規模校まで6校で構成されている。市街地を中心とする地域であることから、今後想定される住宅地の広がりや、工業団地、大型店舗、各種公共開発事業の動向などを考慮しながら、適正な学校のあり方について検討する必要がある。

但し、保護者やコミュニティ・スクール（CS）関係者のほか、市民の意見を伺い、計画に反映させていくことが重要である。

## 本荘地域の適正な小学校のあり方

今後予定している第二次提言を視野に入れ、この度の第一次提言においては、以下四つの選択肢を示すこととする。この四つの選択肢は、適正なあり方における方向性を示すものでもあり、同時に時間軸を考慮した場合、第1から順に第4にかけて、今後将来適正な姿に近づくべき通過点としてみることもできる内容でもある。

時間軸については、次回の第二次提言に向け、今後さらに検討を重ねていくこととする。

### ○第1の選択肢

全ての小学校6校を当面存続させ、それぞれ地域力を活かした特色ある学校づくりに努める。但し10年以上先の将来を意識し、地域社会の持続性をも視野に入れながら、継続して適正な学校のあり方を検討していくこととする。

### ○第2の選択肢

当面児童の減少率が大い、また今後10年以内に100人以下の小規模校となる見通しの学校を統合し、隣接校との児童数格差を解消するとともに、複式学級を解消する。

### ○第3の選択肢

児童の減少率が大きく、また今後将来100人以下の小規模校となる見通しの学校を統合し、本荘地域における小学校規模の均衡を図る。

### ○第4の選択肢

今後の児童数の減少が全ての学校に共通に及ぶこと。これにより、将来全ての学校の規模が縮小することを見据え、今後将来、本荘地域三中学校を維持しながら均衡ある小学校を構成していくため、「一中学校区 1小学校 1中学校」を基本目標とする。

#### 提言：

児童数の減少が今後5年以上続くことを踏まえ、学校間の教育環境の格差を解消し、規模、質ともに均衡ある学校を構築していくためには、本荘地域における将来に向けた望ましい学校の姿として「一中学校区 1小学校 1中学校」を基本方針に据えた「第4の選択肢」を将来的目標として、進むことを望むものである。

但し、現在の地域住民や保護者の意見を踏まえると、第4の選択肢に対する市民意識の成熟には、今後時間を要すると考えることから、中長期的な視点に立ち、段階を経た再編も視野に入れて検討すべきである。

## 2. 矢島小学校校舎の改築計画について

当該地域住民の間では、老朽化の進む現校舎の改築に関して、現在の校地である城址エリアに改築する案と、矢島中学校と矢島高校が併設された子吉川沿いの「教育ゾーン」内に新設する案の二つが議論されている。前者案のメリットとして市街地地区の賑わいの維持・向上が期待できることなど、後者案のメリットとして通学時の安全性の高さ、中高と連携した教育活動の展開が期待できることなどが挙げられている。

どちらの案にも肯首できるメリットがあるが、活動の主体である児童の安全と教育環境の質の向上の期待できる後者の案は、当地において「教育ゾーン」の合意形成に至った理念を鑑みる時、これに沿った考え方と言え、推奨できる。

ただし、その時、廃屋・空き地となる現校舎・現校地が、市街地空洞化という新たな問題を生むことを回避することは極めて重要であり、別用途への転用による賑わい創出案、すなわち、学校環境適正化に関する議論の枠を超えた総合的な都市計画案を合わせて策定すべきである。

## 3. 本荘・岩城・東由利地域の校舎改修計画について

上記の「矢島小学校」のほか、本荘地域の「新山小学校」・「鶴舞小学校」・「本荘北中学校」三校の老朽化とともに、岩城地域の「岩城中学校」や東由利地域の「東由利小学校」など、複数校の老朽化が同時に進んでいる一方、地方交付税の逡減や合併特例債の限度額など、財源的にも難しい時期に入っている。

市の財政を十分に意識しながら「改築」ありきのみではなく、校舎の長寿命化対策として「大規模改修工事」を先行して実施するなど、計画的な校舎の改築・改修が必要である。

そのため、大規模な改修工事を意識しながら学校改築を目指す、中期的な「長寿命化計画」及び「改修・改築計画」を立案し、市の総合発展計画に位置づけることが肝要である。

## 4. 大内地域の小学校統合について

第一次の学校環境適正化計画における基本方針「一地域 1 小学校 1 中学校」となっていない大内地域において、岩谷小学校と大内小学校の関係がある。

しかしながら、現体制に統廃合をすすめるうえでも、地域住民との協議や理解を得るために非常に苦慮してきた経緯がある。さらに、現体制になったのは平成28年度であり僅か2年である。

以上のことから、大内地域における適正化については、今後の児童数の減少を見据えながらも、当面は現状を維持し、地域全体が現体制に落ち着いた後、再度改めて検討すべきであり、第一次の提言で方向性を導くのは時期尚早であると考えられる。